



クリーンセンター建設に向けて

～クリーンセンターは、皆さんの日常生活に欠くことのできない施設です～

新たなクリーンセンターの建設は、木津川市にとって、一日も早く解決しなければならない、たいへん重要な事務です。平成28年度中の施設稼動を目指して、取組を進めています。

今月号では、平成25年度の主な取組と敷地造成工事の様子などにつきまして、お伝えします。

【平成25年度の主な取組について】

クリーンセンター建設に向けて、平成25年度に取り組んだ主な内容は次のとおりです。

1 都市計画手続き

平成25年6月にクリーンセンター建設に係る次の都市計画について定めました。

- ・クリーンセンターの位置について

クリーンセンターの建設区域について、これまで広報等でお知らせしてきた鹿背山川向地内の候補地のとおりとすることを定めました。

- ・用途地域の変更について

クリーンセンター建設区域の用途地域について、第1種低層住居専用地域から準工業地域に変更しました。

- ・高度地区の変更について

用途地域の変更に併せて、クリーンセンター建設区域の建築物の高さを定める高度地区について、第1種高度地区(最高高さ10m)から第6種高度地区(最高高さ31m)に変更しました。

2 クリーンセンター用地の取得

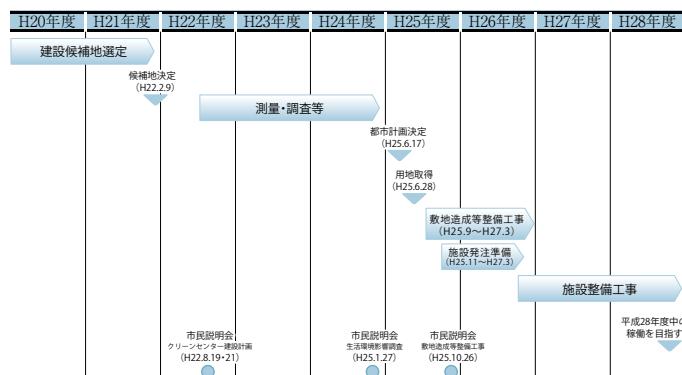
UR都市機構からクリーンセンター建設に必要な土地(約4.4ha)を取得しました。

3 クリーンセンター建設工事

○敷地造成等整備工事

平成25年9月にクリーンセンターの敷地造成工事を発注しました。平成27年3月に敷地造成工事が完了できるよう、工事を進めています。

○クリーンセンター施設整備工事発注準備
敷地造成の進捗に併せて、クリーンセンターの施設整備工事の発注準備に着手しました。



【敷地造成工事について】

クリーンセンター建設のための敷地造成につきまして、平成25年11月から現場工事に着手しました。

4月に予定している主な工事は、先月に引き続き、敷地の一部に埋設されている廃棄物の撤去作業や、立木伐採、雨水排水のための敷地の前面道路(府道天理加茂木津線)を横断する雨水管渠整備などです。

工事期間中、皆さんに何かとご迷惑をお掛けしますが、ご協力くださいますよう、よろしくお願いします。



埋設廃棄物の積込みの様子



埋設廃棄物を運搬するダンプには、シートを掛けています



埋設廃棄物の撤去中に濁水が発生した場合は、この装置で除去します

クリーンセンター整備にあたり、地元の皆さんをはじめ市民の皆さん、一人ひとりのご理解とご協力をよろしくお願いします。

問合せ クリーンセンター建設推進室 ☎75-1226 Fax72-3900
E-mail:clean-center@city.kizugawa.lg.jp